

## 2019年（令和1年）度 事業計画（案）

### 【1】理事会の開催

原則として毎月1回開催します。

### 【2】市民活動を支援します。

#### ☆ 生き活きとした豊かな市民社会の実現を目指します。

市民・大学・企業・行政などの様々なセクターをつなぐことにより、協働の仕組みづくりを進めます。また、地域の課題解決に対して市民の役割、行政の役割、企業の役割などについても考えます。このために、学生を中心にインターンシップを本格的に始めます。

#### ☆ 市民農園事業を通して、地域交流や生きがいを支援します。

耕作放棄地を活用し、緑や土と触れ合い交流の場としての「ふれあい貸し農園 とまと倶楽部」の運営・管理を行います。

#### ☆ 子どもの教育の充実を進めます。

経済的な問題を抱えている家庭の子どもたち等が将来への夢や希望の持てるように、社会人や大学生による「学習支援塾」と、「はてな？に答える学習室」の充実を進めます。また、親への「就労支援」や「生活支援」、さらに「キッチン・さくらんぼ」の充実も進めます。

#### ☆ 子育てと就労を支援します。

「病後児保育」と「一時預かり保育」のための「さくらんぼキッズルーム」の運営に取り組み、若い世代の就労・子育て環境の充実を図ります。

「病後児保育」：子どもが病気の回復期にあるが、集団保育や家庭での保育が困難な場合に、看護師と保育士が責任をもって預かります。

「一時預かり保育」：パート就労、産前産後、リフレッシュ（買い物・通院）など様々な理由により家庭での保育が困難な場合に預かります。

#### ☆ 花と緑のまちづくりを進めます。

かみね公園を「花と緑で安らぎの空間を演出する」ための、花壇管理の充実を図ります。

### 【3】情報発信事業

☆ 情報誌「with you インフォメーション」を発行します。

☆ ホームページの充実を図ります。

#### 【4】相談・支援事業

「新しい公共」の担い手としての NPO の役割がますます大きくなる中、NPO 法人の設立や活動の相談・支援を強めます。

#### 【5】その他

- ☆ その他、随時講演会、イベント等を開催し、「with you」やNPOへの理解を深め、会員の拡大を図ります。
- ☆ NPO 法人との連携を強化します。